
参加申し込み方法、及び参加者の選考について

(2014年9月27日版)

- (1) GONGOVA によるプログラムに参加を希望される方は、必要事項を御記入のうえ「参加申込書」を御提出下さい。「参加申込書」の記入用紙は、下記ホームページよりダウンロードできます。御質問がおありの方は、御遠慮なく下記の E-mail address へ御連絡下さい。
E-mail : gongovaoffice@gmail.com (担当: 野呂〈のろ〉又は富田〈とみた〉)
U R L: <http://www-cc.gakushuin.ac.jp/~19731706/index.html>
 - (2) 参加者の選考は、面接と併せて、参加希望理由、現地適応性などを総合的に勘案のうえ、可否を E-mail 等でお知らせ致します (面接は省略する場合がございます)。
 - (3) GONGOVA から「参加承諾の御連絡」を受けられた方は、所定の要領(「参加承諾の御連絡」と合わせてお知らせ致します)に従いお手続きをお進め下さい。
-

お知らせとお願い: 個人負担の食事、出発前・帰国後の作業、 及び研究目的のアンケート調査について

(2014年9月27日版)

- (1) 全行程中、各自の御負担で御自由におとり戴く食事が3~5回(主に帰国後の自由時間)程度でございます。同じく、団体でとる食事の際に個人で御注文の飲み物代は、各自でお支払い下さい。
- (2) オリエンテーション及び携帯荷物の梱包・搬出作業を出発前に行ないます。また帰国後、荷物の開梱・整理作業及び考察会を行ないます。御都合のお宜しい方はどうぞ御参加下さい。
- (3) 参加者各位には、タイ国滞在中及び帰国後に『実績報告書』編集用の分担原稿御提出をお願い申し上げます。また有志の方には、実績報告書の編集作業及び現地収録映像等の DVD や CD-R への編集作業を、お手伝い戴けますれば有難く存じます。
- (4) 参加者各位には、出国時前後、タイ滞在中、及び帰国時前後の時点で、「ヴォランティア論に関する研究に資するアンケート調査」に、御回答の御協力を戴けますれば幸いに存じます。

理念と行動コード：

川嶋辰彦先生による「国際協力ヴォランティア論」の考察に根ざした、GONGOVA 参加青年達が共有する「現地研修プログラムの『理念と行動コード』」を、以下に纏めてみました。

(和文版：2014年9月27日)

編集担当：富田 育磨 (GONGOVA タイ地域事務所)

0 はしがき

本メモランダムの内容は、GONGOVA の現地研修プログラムに参加する青年達や現地スタッフにより、「GONGOVA の理念と行動コード」と呼ばれているもので、GONGOVA の現地研修プログラムに参加した日・タイ両国の青年達やスタッフの間で、過去凡そ二十年間に互り蓄積されて来た GONGOVA 活動の脈所（みやくどころ）です。

I 現地研修プログラムの理念

I-1 人権 human rights への関心と理解：人権の確立と擁護に向けて

- (1) 基盤となる観点：人はみな、生まれながらにして同じ価値を有する。
(第3回国連総会で1948年12月10日に採択された「世界人権宣言」universal declaration of human rights の第1条は、次の様に謳っています。「全ての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。」)
- (2) 肝要な姿勢（社会への深い愛情と理解）：
 - ① ハンディ・キャップを負う人々に温かな配慮を寄せる。
 - ② 「先進工業諸国 対 発展途上諸国」、「集団や地域の中心部 対 周縁部」、「強い(又は、有利な)立場 対 弱い(又は、不利な)立場」、或いは「多数派(マジョリティ) 対 少数派(マイノリティ)」の間で見られる差別・偏見がもたらす、社会的不条理・不当性に対する認識を深める。
 - ③ 「行政的領域のサービス」及び「民間的領域のサービス」の両方から零れ落ちてしまう人々に対して試みられる、「市民的領域のサービス」分野に於ける「社会的セーフティ・ネット」(安全網)の構築に、自律的意思の下で自分の出来る範囲内で意欲的に協力する。
 - ④ 言われのない差別・偏見を容認したり募らせたりする行為や発言に対して、正鵠を射た理論に拠り冷静に弁駁する。

I-2 主たるミッション：自然環境資源の保全・再生創出・利活用、並びに地域振興

- (1) アグロ・フォレストリー（森林保全型農業）の普及。
- (2) 森林緑化の促進。
- (3) 熱帯養蜂農業の導入。
- (4) 熱帯季節林内水資源の有効活用。
- (5) 教育・医療環境改善を含む社会経済発展。

I-3 2つの機能：国際協力 NGO ヴォランティア活動プログラムとして果たす役割

- (1) 教育プログラム。
- (2) 実践プログラム。

I-4 共有文化

- (1) 計画のない計画こそ最善の計画である。 **The plan without planning is the best plan.**

川嶋先生が GONGOVA の参加青年達に屢々紹介する、含意豊かな言葉です。この表現は建築家バーナード・ルドフスキー Bernard Rudofsky の著書『建築家の携わらない建築』Architecture without architects のタイトルからヒントを得られた、川嶋先生の創出による新造句です。

- (2) 5つの「ゆ」心 five “yu”-minds。即ち、譲（ゆず）る心、委（ゆだ）ねる心、余裕（ゆと）る心、夢（ゆめ）見る心、及び恕（ゆる）す心。幾分敷衍しますとこれらは順に、「負けるが勝ち」を謳う寛闊性、任せて頼りつつも責任は率先して自ら取る心意気、大らかで柔軟な対応、渺茫（びょうぼう）たる満天の星を仰ぎ遙か彼方に思いを馳せる想像力、及び含怒含情（がんどがんじょう）の態度、と申せましょう。五つの「ゆ」心は、現地研修プログラムの参加青年達が山村共同生活の中で自己実現を目指す上で有用な誘導綱 guideline として、川嶋先生が提案される「ゆるやかな心構え」です。
- (3) 「草の根的活動」の実践。川嶋先生は、国際協力ボランティア活動に於ける「草の根的活動」を、「途上国内途上地域居住者と直接触れ合い、地域のニーズや慣習等に充分配慮し、現場主義的にかつ手作りで執り行なう活動様態」と定義されています。
- (4) 考察の際に、「予め設定されている大前提」に対する検証の必要性を常々着意する、建設的批判精神。

I-5 基本姿勢

- (1) 質素な生活と高邁な思考 **Plain living and high thinking.**
- (2) 「自然環境・生活環境の厳しさ」や「馴染みの少ない事物」にも次第に慣れる心意気。
- (3) 「痛い、痒（かゆ）い、まずい、からい、きたない、埃っぽい、暑い、寒い、つまらない、さみしい、気味悪い（特に爬虫類・昆虫に対して）」等の状態を、寧ろ心地よく受容する積極性。
- (4) ゴキブリさん、クモさん、ヘビさん達に、親しい友たる眼差（まなざし）を優しく注ぐ心根。
- (5) 「ともに労働し、ともに経験し、ともに語り合う」感動と喜びの追求。
- (6) 「不便性への回帰、非日常性の追求、『異文化を異とせぬ』異文化接触」の醍醐味を味わ

う。

- (7) 「様々なレベルの仕切り板」を乗り越えて、広い視野に立とうとするチャレンジ。
- (8) 「小型楽器・スケッチブック」等の持参もまた楽しからずや。
- (9) 「山野跋涉・草行露宿・閑雲野鶴」の興趣にも心を躍らす。
- (10) 「肩肘張らないルースさ」の価値の再発見。
- (11) 「足るを知る」恬淡（てんたん）たる態度。

II 現地研修プログラムの行動コード

II-1 「七非」の原則

- (1) 「非 差別・偏見」。
- (2) 「非 飲酒」。
- (3) 「非 喫煙」。
- (4) 「非 哄笑」。
- (5) 「非 村外外出」。(安全のため)
- (6) 「非 暴力」。GONGOVA は、鉄拳制裁等の暴力的指導や個人の自由意思に反する無理強いと無縁です。
- (7) 「(準) 非 間食」。食物摂取面で覚えられる「知足」の安らぎを試みましょう。(但し、個人の健康管理や気分転換〈気付け等を含む〉上で必要なもの、及び GONGOVA 事務局より時折り提供される間食は、この限りではありません。)

II-2 海外旅行保険と予防接種

- (1) メイン・プログラム以外の現地研修プログラムへの参加者は、「海外旅行保険への加入手続き」を各自で必ず済ませて下さい。
- (2) GONGOVA による現地研修プログラムへの参加者は、「A 型肝炎、破傷風等の予防接種」を受ける事が必須です。予防接種を受けない場合、現地活動に伴なう健康管理上のリスクが相応に高まります。予防接種に関して GONGOVA は、下記の医療機関を紹介しています。

〔日比谷クリニック〕 東京都千代田区、奥田丈二 院長、 TEL: 03.3502.2681

〔滝本クリニック〕 茨城県銚田市、 滝本浩俊 院長、 TEL: 0291.39.5550

II-3 村人の生活環境に対する配慮

- (1) 山村では日常の暮らしを皆で楽しみながら過ごすために、現地の生活様式を尊重し、且つ良質な「会話の内容、言葉使い（日本語・パガニョウ語〈白カレン語〉・タイ語ともに）、洗練された生活スタイルを志向する態度、」を、大切にして下さい。
- (2) 村の方々が慣れ親しんでいるペースを乱さないために、哄笑（こうしょう。声高く笑うこと）は、お慎しみ下さい。

II-4 健康の維持

- (1) 早朝には、5~10 回程度の深呼吸を試みましょう。
- (2) 水分摂取に努めましょう（脱水症予防のため）。スポーツ・ドリンクをミネラル・ウォーターで 2 倍程度に薄めて飲む方法をお勧めします。炎天直下の作業中は、20 分当り 200cc の水分摂取を目安にして下さい。
- (3) 生水（なまみず）、生物（なまもの）は摂らないようにしましょう。（下痢予防のため）
- (4) 屋外では帽子を着用して下さい。（熱中症・日射病予防のため）
- (5) 体調不良時には、逡巡することなく作業を休みましょう。
- (6) 村内で冷水シャワーの利用が可能です。しかし溪流取水口からの給水が滞り、数日間に亙り冷水シャワーがとれない場合があります。その際には飲料用のミネラル・ウォーターを大切に使用しながら、健康管理に努めて下さい。
- (7) 現地では、蚊、虻、ブユ、ダニ、及びケムシ等に刺されたり噛まれたりします。それを効果的に予防する服装を選びましょう。虫刺され体質の方は、半袖・半ズボン・裸足を控えられると宜しいでしょう。また、就寝時のダニ対策として、靴下を履きその上から防虫スプレーをかけること、また寝袋や夜着を日中適宜日干しすることは、効果的です。
- (8) 遠出の際には、雨具を携帯しましょう。天候により落雷の危険に留意しましょう。
- (9) 村外で、フィールド・ワーク用のバスに乗車する折りには、セーター又は厚手の上着を携帯して下さい。（バス内で冷房過剰な場合が屢々あります。）

II-5 睡眠関連

- (1) 山村では、「早寝早起きの習慣 early habits」をつける様にしましょう。典型的な 1 日のスケジュールは、次の通りです。
06:00 起床、07:00 朝食、08:00 作業、その後に昼食・午睡・作業・夕食・休憩を経て、21:00 静粛時間 whispering time 開始、22:00 就床。
- (2) 山村では静粛時間（フィスパリング・タイム whispering Time）（21:00 - 06:00、及び午睡時間帯）を遵守しましょう。（他人の睡眠を妨げないため。村内で早い人は 20:00 頃就寝します。）
- (3) 山村での就寝時には、必ず蚊帳を張って下さい（マラリア、デング熱等予防のため）。また、寝袋を使用して下さい（風邪を患らわない為）
- (4) 山村での午睡は、1 時間充分にとりましょう。（疲労回復のため）
- (5) 出発日前夜は早めに就寝し、往路の航空機内では仮眠に努めましょう。入村直前の夜は、ホテルからの外出を是非控え、心して睡眠をとりましょう。入村後も含め十分な睡眠は、御自分の健康管理上肝要です。

II-6 食事関連

- (1) 「現地の方々とできるだけ同じ料理」（原則として一汁一菜一飯）を、食しましょう。個人的に食べたい料理等があっても、原則的に我慢して下さい（但し、食品アレルギー等との関連で個人の健康管理上必要なものは、この限りではありません）。なお質素な食事ですが、栄養・カロリー面で偏りや不足が無い様、担当スタッフが配慮致します。
- (2) 料理の内容は、賄い担当の現地スタッフに委ねて下さい。また、個人的な調理は御遠慮

下さい。

- (3) GONGOVA 用の食事を準備する厨房内には、入らないで下さい。(食品衛生管理のため)
[但し、見学・記録の目的で調査責任者の許可を得た上での入房は、この限りではありません]
- (4) 食事は腹八分目に控えましょう。御飯は十分に咀嚼（そしゃく）しましょう（例えば、噛む回数を通常の 1.5 倍〈約 30 回〉に増やす試みも宜しいでしょう）。出村後も同様に努めましょう。(胃への過負担を防ぐため)
- (5) 村内雑貨店での、飲食物購入はお控え下さい。[但し、タイの青年はこの限りではありません]
- (6) 村外の屋台では、食事等を召し上がらぬよう御留意下さい。また、アイスクリームや冷たい飲み物は、出来る事なら帰国する迄辛抱しましょう。(食中毒・消化不良予防のため) [但し、タイの青年はこの限りではありません]

II-7 危険の回避

- (1) 椰子（やし）の樹木の下（半径 2 m）には立ち入らないで下さい。(椰子礫〈やしつぶて〉の落下直撃を受けると致命傷となる危険があります。)[大型の柑橘類/ザボンの実の落下にも注意ください]
- (2) 毒ヘビや大型の蜂に遭遇した際は、取り乱さずにその場から退避することが肝要です。例えば、飛来したスズメバチを慌てて手で払うと、蜂は手を攻撃対象と看做すことがあります。万が一に備えて、予め毒吸引器「アスピブナン」の使用に慣れておきましょう。
- (3) 村の家屋内に招かれた際は、建て付けの必ずしも頑丈ではない「階段、床面、手すり等」に十分注意を払いましょう。また、思わぬところから突出している場合のある釘先や尖った針金等にも注意しましょう。
- (4) 村の内外で、オートバイや自動車のハンドルを握らないようにしましょう。また、ボート類には乗らないで下さい。更に、タクシー等の乗車前には、「法定速度を下回るスピードでの安全走行」の要望を、ドライバーにしっかりと伝えて下さい。(交通事故や水難事故を避けるため)
- (5) 村外では（特にバスターミナル等では）、『「意図せぬ密売麻薬の運び屋」に仕立て上げられる」危険を、回避して下さい。
- (6) 村内の作業場所や農地等でピックアップ・トラックの荷台に乗車して移動せざるを得ない場合は、荷台の縁（へり）に腰をかけたり、縁から腕や手足を出したり、荷台の上で立ち上がったりしないで下さい。また、荷台後部の荷扉のロックが正しくかけられていることも確認しましょう。
- (7) 乗用車利用の際は、半ドアでないことを確認して下さい。またシートベルトは必ず装着して下さい。
- (8) 土色をした流れ（溪流を含む）は渡らないようにしましょう（上流で大雨の可能性があり、急の増水で帰路引き返せなくなる可能性があります）。また、速い流れ（エネルギーを含んだ流れ。溪流を含む）には絶対に入らないで下さい（足をさらわれて溺死に至る恐れがあります）。雨季の場合、これらの点について特に注意して下さい。
- (9) 飛行中の航空機内では、シートベルト着用ランプが点灯していなくとも、着席中はシ

ートベルトを腰の低い位置に常時しっかりと締めておきましょう。

II-8 感染症の予防

- (1) 食前に手洗いと指先消毒（エタノール70%溶液による）を徹底しましょう。
- (2) 大皿からの取り分けには、必ず取り分けスプーンを用いて下さい。（黴菌感染予防のため）
- (3) 食器、スプーン類は、アルコール綿で消毒してから使用しましょう。
- (4) 食後には食中毒予防のため、「減菌効果」に富む「梅肉エキス」や、「減菌効果や免疫力の向上」を期待できるニンニク抽出エキスの「キョーレオピン」を、GONGOVA は経験則として参加者各自にお勧めしています。また、整腸剤の乾燥酵母や、栄養分を調整するビタミン剤なども、各自の判断で摂取されると宜しいでしょう。
- (5) 含嗽（がんそう くわがい）を、頻繁に励行しましょう。（風邪や他の細菌侵入予防のため）
- (6) HIV 等の感染症、及び住血吸虫（blood fluke、溪流などの淡水に浮いていることもあります）に対する注意を、喚起して下さい。
- (7) 犬（子犬であっても）や他の哺乳類小動物（ペットを含みます）に触れることは、狂犬病予防のため是非避けて下さい。哺乳類に噛まれた場合には、直ちに引率責任者又は医療担当者にお知らせ下さい。狂犬病予防処置を迅速に施すため、町の病院へ急行する必要があります。
- (8) 帰国後、発熱又は下痢の症状が数日間続いた場合には、熱帯医療の専門医がいる、例えば下記の医療機関で検診を受けましょう。

〔国立国際医療研究センター〕 東京都新宿区、Tel : 03.3202.7181

II-9 「非日常性」の追求

- (1) オーディオ機器の使用は、記録目的の場合を除き控えて下さい。（他人の平穩を妨げないため）
- (2) 一般的な余暇の遊び道具（カードゲーム、ボードゲーム、ジグソーパズルなど）は御持参なさらない方が、より趣き深い現地生活を味わえます。
- (3) 出発までに、英語・タイ語・パガニョウ語を或る程度習得しておかれますと、タイ滞在中の非日常性が一層膨らみます。
- (4) モバイル端末等の必要以上の使用は控えましょう。

II-10 「トリ・インフルエンザ」関連の注意喚起

- (1) 「生きた鳥を扱ったり、鳥を捌（さば）いたりしている」市場には、絶対に立ち入らないで下さい。
- (2) 村内でも、生きた鳥には近づいたり、接触したりしないで下さい。
- (3) 生肉には触れないで下さい。

II-11 その他

- (1) 「成田（NRT）～バンコク（BKK）乗り継ぎ～チェンラーイ（CEI）」の航空切符に関連

して、以下のことを御認識下さい。

成田空港のチェックイン・カウンターでは、「e-チケット」の控えと旅券を提示すると、次の2種類の搭乗券（boarding pass）が渡されます。

① 「NRT → BKK 間」の搭乗券

② 「BKK → CEI 間」の搭乗券

以上2種類の搭乗券を、NRT → BKK の機内で紛失することのないよう、解り易い所へ仕舞いましょう。BKK の乗り継ぎカウンターでは場合により、上述の搭乗券2種類を航空会社職員に手渡す必要があります。

(2) タイ国への入国時に入国審査官よりパスポートに挟んで渡される「DEPARTURE CARD」を、出国時まで紛失しない様御注意下さい。このカードは、サインを施して CEI での出国時に出国審査官に手渡す必要があります。

(3) タイの度量衡について、下記を参考にして下さい。

[面積] 1 ライ = 0.4 エーカー = 0.16ha = 16a = 40 m × 40 m

[重量] 1 タン = 20 kg